

「いばらき Kids Club」カードについて

「いばらき Kids Club」カードを利用しよう！



○全国の「全国共通コソダテマーク」のあるお店で使えます。
○保護者1名につき1枚の交付が可能になりました。
子育て中のパパの利用も大歓迎です。

サービス例

- ・料金の割引、毎週〇曜日にスタンプ2倍サービス
- ・家族でお食事の方に飲み物サービス
- ・～円以上お買い上げの方に〇〇プレゼントなど

※協賛店舗によってサービスが異なります。専用ホームページで御確認ください。

- 1 「いばらき子育て家庭優待制度(「いばらき Kids Club」カード)」とは
○茨城県では、子育て家庭を社会全体で応援し、子育て家庭をサポートできる環境づくりを目的として、「いばらき Kids Club」カードを交付しています。
○制度に協賛している店舗や施設でのお買い物などの際にカードを提示すると、料金割引やスタンプサービスなどの優待サービスが受けられる制度です。
- 2 使用できる店舗
○全国の「全国共通コソダテマーク」のあるお店で御利用できます。
○全国の協賛店舗やサービスの内容は、専用ホームページ等で御確認ください。利用の際の条件等が店舗によって異なりますので御注意願います。
- 3 利用対象世帯
○妊娠中の方およびその配偶者
○18歳以下の子どもがいる世帯
※有効期限：一番下のお子さんが18歳になった年度の3月31日まで
- 4 カード交付手続き
○保護者1人につき1枚の申請ができます。
○原則、住民登録のある市町村で発行となります。
- 5 問合せ
○「いばらき Kids Club」カードの制度に関するお問合せ
茨城県保健福祉部子ども政策局少子化対策課
水戸市笠原町 978-6 TEL：029-301-3261
○「いばらき Kids Club」カードの交付・再交付・紛失に関するお問合せ
水戸市福祉部子ども課子育て支援係
水戸市中央 1-4-1 TEL：029-232-9176



(様式第1号)

「いばらき Kids Club」カード交付申込書

令和 年 月 日

○交付対象者

(妊婦の方) 保護者	氏名	
	住所	
	対象となる子どもとの関係	母・父・養親・児童福祉施設の長・里親
(妊婦の方) 保護者	氏名	
	住所	
	対象となる子どもとの関係	母・父・養親・児童福祉施設の長・里親
子ども	一番下の 子どもの名前	
	生年月日 (または出産予定日)	令和 年 月 日
備考		

○窓口に来た人 (交付対象者と異なる場合、ご記入下さい。)

氏名	
住所	
交付対象者との関係	

受付窓口 保健所 地域保健課